

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第10区)

東京都選挙管理委員会

「戦争を知る若い世代」として

ルワンダ、ボスニア、アフガニスタン、パレスチナなど学生時代に訪れた紛争地での理不尽すぎる現実が、政治家を志した原点です。ルワンダのある教会の地下、何百という切断され、腐敗した生首が整然と並ぶ中、拳ほどの小さな頭部に目がとまりました。この子はどんな恐ろしい思いをして、こんな姿をさらしているのか、震えと涙が止まりませんでした。絶望的な死臭の中、政治家を志しました。アメリカやイギリスの大学院で経済や外交を学んだ「戦争を知る若い世代」です。新しいパワーバランスが作られつつある世界で、命がけで日本の平和を維持します。

聴く力は誰にも負けない!

鈴木ようすけは「聴く力」とともに、何度でも立ち上がり、みなさんの話を伺いに行きます。「誰もが居場所のある社会」をつくるため、みなさんのお話を聴いていきます!

NHKの事件記者として犯罪被害者や加害者の家族など、人生で最も苦しい時間にいる人たちの声を聴く仕事を、何年も続けました。何が真実で、社会に伝える必要があるのか、「聴く力」を磨きました。そしてコロナ。緊急事態宣言やまん延防止宣言が続き明日の見えない飲食店の店長さん、2度のワクチン接種後も感染への恐怖で外出のできない高齢者、仕事を失った派遣労働者のシングルマザーなど、本当に多くの皆さんに話を伺わせて頂きました。

HP <http://yosukesuzuki.net/> twitter <https://twitter.com/20161023yosuke>

経済政策を変えたい。

アクセル【金融緩和】とブレーキ【消費増税】を同時に踏んでいるから、車【日本経済】は前に進まず、ガソリンだけを消費し続けています【債務の増大】。野党4党は消費税を時限的に5%にすることで合意しました。政権交代によってようやく日本経済は走り始めます。



鈴木ようすけ
立憲民主党公認

ようすけは、企業や団体から一切献金を受け取りません! 「利害関係者」に影響されることなく、必要な政策を妥協なく進めます。

プロフィール 1975年 豊島区生まれ 立教大学経済学部卒業 元NHK記者 オウム真理教事件などを取材し、取材特賞5回 アメリカ コロンビア大学大学院修了/イギリス ロンドン大学大学院(LSE)修了 立教大学経済学部兼任講師 国土交通省関東運輸局関東観光まちづくりアドバイザー会議委員を経て 立憲民主党 衆議院東京都第10区総支部長 現在は零細企業を営みながら、コロナに負けず、政治活動と子育てに奮闘中!

ふじ川たかし プロフィール

1956年(昭和31年)生まれ、65歳
 学歴 横浜国立大学工学部
 横浜国立大学大学院工学部修士
 臺灣師範大学 国語中心
 早稲田大学公共経営大学院で学ぶ

職歴 三井物産株式会社(1981年-2003年)
 KDDI株式会社(1998年-2006年)
 翔鷹龍集団公司(2012年-2014年)
 新宿区議会議員(2015年-2019年)
 参議院議員公設秘書

家族 妻、長女、長男
 趣味 野球、ゴルフ、ヨット、将棋、囲碁、音楽鑑賞
 好きな言葉 「利他の心」
 尊敬する人物 坂本竜馬

私たちも応援しています!!

日本維新の会 代表 松井一郎
 日本維新の会 幹事長 吉村洋文
 日本維新の会 幹事長 馬場伸幸

参議院議員 石井苗子
 参議院議員 柳ヶ瀬裕文
 参議院議員 音喜多駿

元商社マン・区議会議員 民間経験を国政に!

コロナ対策

- ワクチン接種率向上の為に交差接種を検討
- 大量ベッドの大規模治療センター開設
- 自宅オンラインで抗体カクテル療法

多様性の街・教育無償化

- 全ての教育(含大学)無償化
- リカレント(生涯)教育を無償化で充実
- 選択的夫婦別姓制度の導入を促進

日本大改革・新所得倍增計画

- 社会保障改革「ベーシックインカム(BI)導入
- 消費税減税(2年間5%)、法人税減税
- 地方分権(道州制)導入により2重行政解消

外交・防衛

- 台湾有事シーレーン防衛強化
- 台湾TPP加盟申請の後押し
- 対北朝鮮ミサイル防衛の強化

防災都市

- 新宿区議会議員1期4年間防災委員の実績
- 木造住宅密集(木密)地域の建替え促進
- 中高層マンションの共同防災方式

エネルギー政策

- 大型原子力発電所からSMR・核融合炉への転換
- 再生可能エネルギーを含むエネルギーミックスの合意
- 新エネルギーの開発

日本をどんな国にしていきたいのか... 時勢に応じて変革し 知恵や知識が、この時勢に何になるか見極め 世の既成概念を破る そんな日本を目指す



日本維新の会公認
ふじ川たかし

1_所得格差対策

①「脱炭素活動」と一緒に、「地球環境」と「人々の暮らし」の持続可能性を両立させる

- 製品の製造過程を分析すれば、「どこで・何をやって・どれだけ」CO2が出たか、を可視化できる
- 同時に「どこで・どれだけ」利益が出て、「どこで・どれだけ・誰に」分配されたか、も可視化できる
- 利益が出ているのに、それを「支える人」から悲鳴が聞こえるのはなぜか? 偏りは無いのか? 分配は適切か?
- まず取り組むべきは、年収1億円超の世界ではなく、もっと手前の領域の「検証・修正」ではないか?

②「日本の実情に合わせた、日本固有のデフレ対策」で低賃金・低賃金からの脱却

- 原材料費上昇を迷いなく物価に上乗せする欧米と異なり、「我慢して耐える」のが「日本固有の文化」
- ならば、市場任せで放置せず、国が適正物価の目安を積極発信し、事業者・消費者、双方に受入れを促す
- 結局、我慢を強いられるのは、低賃金の弱い立場の人々であり、うやむやのまま、放置すべきではない

2_コロナ対策

①これまでの対策と結果から学ぶ

- コロナ対応業務の負担が「医療機関のみ」に偏っている
- 私達は「我慢」だけでは「長続きせず」、それが感染拡大の原因にもなっている

②これまでの反省を踏まえた今後の備え

- 「次のピーク発生を防ぐ為に」感染者の行動履歴・接触者特定などは、スマホ決済等の既存の民間事業者をフル活用し、自動化・高速化。画像AI活用で、PCR検体の自己採取を支援し、検査効率・能力向上
- 「次のピーク発生に備える為に」意欲ある人に感染症対策の集中研修を実施し、状況整理、医療区域管理室内換気管理、患者搬送管理などの「医療周辺業務」をサポートできる、「専門人材」を大幅増強する
- 「経済の再生・両立の為に」小型店舗事業者には、感染対策を施した仮設店舗を提供し、主要地域の空港・港湾、県境には、中規模パブリック施設を設置し、感染拡大時も事業継続可能な「設備とルール」を整備する

3_日本の安全保障戦略

①「問題の本質を見極め」いたづらに危機感をあおり、軍備増強を正当化する動き、に歯止めをかける

- 中国・北朝鮮の急速な軍備増強は、対米対抗であり、対日目的ではない
- 中国・北朝鮮が日本に軍事攻撃などすれば、国際的な信頼・支持は地に落ち、破滅的状況を招く
- 全方位で軍備増強する中国に対し、日本が場当たり的に軍備を追加しても太刀打ちできない

②外交力を最大限発揮し「国連という開かれた場」で国際世論を巻き込み、「正攻法」で大国を動かす

- 中国との尖閣領有権問題は、「中立機関」である「国連の国際司法裁判所」に判定を委ねる
- 国際平和を目的に作られた国連だが、近年、問題の本質ではなく、自国利益優先で「拒否権」を連発し、国連判定をも無視する「常任理事国」の身勝手な振る舞いが、国際秩序を乱している
- 「自由で開かれた、等の閉じた仲間作り」ではなく、国連という開かれた場で「国際秩序の再生」という大義を掲げ、中国に「大国の責任自覚」を促し、ルールに則った尖閣等の平和解決を迫る
- 中国はCO2削減の様に「正攻法」の訴えには、いづれ無視出来なくなり、解決を余儀なくされる

4_社会・政治の再生戦略

①「政治とは何か」を、明確な言葉に表し、国民一人一人が真剣に向き合う

- 政治とは「健全な社会のしくみ」を作り運営することで「全ての人に関係があり、全ての人に関わることの出来るもの」である。決して、「特定の閉じた世界の権力・利権闘争ではない」

②既存の政党・官僚に「政治を丸投げ・人任せ」にするのではなく、全員参加で「育み・根付かせる」

- 対話の目的は、「説得」ではなく、「相互理解」と「合意形成」
- 「人は十人十色」で、100%の一致・満足などあり得ない。「ほどほどの満足」を対話で探る
- 課題解決は、「強く・激しく」ではなく、「穏やかに」「育み・根付かせる」
- 非難・排除、だけでは何も芽吹かない。一人一人が参加し解決の芽を育まなければ、根付かない



無所属 46歳
小山徹

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)
- ※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第10区)

東京都選挙管理委員会

主な実績

実績①「認知症基本法」

私が起草した『認知症基本法』を国会に提出しました。

この法案の成立により、

1. 認知症予防を政策の主要な柱の一つに据え、予防法の確立と普及に向けた取組を法的に推進していくこと
2. 認知症予防に積極的に取り組むことを推進することにより、認知症当事者の方々が生かされ、希望を持って暮らせる社会を実現すること
3. 医療、介護の現場において認知症当事者の方々の尊厳を尊重した対応が徹底されること

など社会に大きな変化を起こしていきます。

実績②「健康経営銘柄」創設

『健康経営銘柄』の創設を企画から実現まで責任者として手掛けました。

これは、従業員の健康サポートに積極的に取り組む企業を経済産業省と東京証券取引所が選定し、投資家に対して成長が見込まれる企業として紹介するものです。

この施策が起爆剤となり、健康経営の重要性が広く知られることとなりました。

実績③「エネルギー安全保障の見直し」

かつて我が国のエネルギー安全保障は「備蓄」と「新エネ・省エネ」に偏っていました。

そこで私は政策変更に向けた

当局と戦い、政府の『エネルギー戦略大綱』において資源調達先の多角化を重要な柱として位置付けることに成功しました。

これにより、我が国のエネルギー調達先の地域的偏在は改善の方向にあります。

実績④「再生医療の規制改革」

内閣府の規制改革会議を動かし、規制が厳しくして研究すらできなかった再生医療を前に進めるための新制度の構築を先導しました。

これにより、幹細胞から作った新たな臓器を移植する、といった夢の医療の実用化が進んでいます。

実績⑤「被災者への情報提供の強化」

災害が発生し、インフラが機能不全に陥った場合、入浴や携帯電話の充電など最低限の生活支援に関する情報が求められますが、そのような情報を集約・提供するメディアは存在しません。

そこで私は総務省やNHK等に対し、大規模災害発生時には地域ごとのきめ細かな生活関連情報まで放送することを求めて協力の約束を取り付け、実現につなげました。

実績⑥「健康増進型保険」創設

『健康増進型保険』を構想し、保険会社と共に開発しました。

これは、生活習慣に基づいて保険料

を割り引くものです。これにより、健康経営の恩恵に浴することができない方々のヘルスリテラシー向上を図っていきます。

実績⑦「全国認知症予防ネットワーク」設立

これから超高齢社会を生きる私たちにとって、認知症やその介護は他人ごとではありません。

そこで、『認知症予防の会』代表の私が代表となり、認知症予防に関する国内初の全国組織である『全国認知症予防ネットワーク』を設立しました。

同ネットワークは、全国で認知症予防に取り組む団体等が加盟し、「予防法の普及」、「予防の質の向上」、「調査・提言」に取り組んでいます。

実績⑧「健康サービス認証制度創設」

日本規格協会の協働のもと、私が政府の責任者となって健康サービスの認証制度を創設しました。

これにより、生活習慣の改善につながるような魅力的なサービスの創出をあと押ししています。

実績⑨「公務員制度改革」

行政改革大臣補佐官として、『公務員制度改革基本法』制定の中心的役割を果たしました。

この法律の成立により、内閣が規制の壁を越えた政策を立案し、執行において中央省庁をしっかりと指揮監督できるようになりました。

政策(日本再生に向けた三本の矢)

「個の育成・強化型」社会保障への転換

健康寿命の延伸
誰もが健康に生きることができる社会を実現すると共に、社会保障費の高騰を抑えていきます。

子育て支援、少子化対策
子供を安心して産み、育てられる環境整備に加え、少子化対策に力を入れています。

貧困の連鎖解消
誰もが夢や希望を抱くことができ、努力が報われる社会を実現していきます。

「課題突破型」産業政策への転換

「課題突破型」産業政策への転換
様々な社会課題の解決に向け、「課題突破型」産業を創出していきます。

「持続可能型」社会の構築
災害やパンデミックに強い社会
従来型の災害対策強化に加え、防災テック・ロボットの開発や防災テラシー向上に向けた取組を強化していきます。また、コロナ対策に全力を尽くします。

若者の政治参加
若年層の投票率向上を図るため、若者の社会参加などの取組を推進していきます。

積極的な外交と安全保障
国際秩序の安定と国民生活の安寧のために積極的な外交を推進していきます。

プロフィール

衆議院議員 2期 前外務大臣政務官

■ 1977年 8月8日生まれ
■ 1996年 筑波大学附属駒場高校卒業
■ 2000年 東京大学卒業
■ 2002年 東京大学大学院修了
■ 2002-2014年 経済産業省
■ 2014年 衆議院議員選挙初当選

■ 『全国認知症予防ネットワーク』代表
■ 『認知症予防の会』代表
■ 『育 men サミット』代表

私は、今の社会は一強多弱の社会だと感じます。これを、誰もが主役になれる社会に変えていきたい。

貧しい日々を過ごした子供時代、空腹を抱えていると母はよくパンの耳をもらってきて砂糖と油で揚げてくれました。あのあったかくて甘い香りを、今でも忘れることはありません。人の痛みが身に染みてわかるから困難を抱える方々に寄り添っていきたく思います。

比叡代表も自民党へ

ごあいさつ

コロナ禍、人口減少、超高齢化、格差拡大、国際情勢の不安定化といった課題をどう乗り越えるか。これまでにない大きな課題を抱え、新たな局面を迎えるこの国をどのように方向付けていくか。今ほど私たち日本人の力が問われる時代はありません。

一人ひとりの小さな一歩が積み重なって日本再生の原動力になる。私も、少しでも多くの方に政治に関心を持ってもらい、その信任のもと、新たな発展モデルづくりに全力を尽くしていきたいと思っています。

これまで、『認知症基本法』策定やエネルギー安全保障の見直し、再生医療分野の規制改革、『健康経営銘柄』創設などをリードし、実現してきました。政策力と実行力。このふたつを武器に、みなさんとともに「もったい明日」を実現していきます。



鈴木 隼人
はやと
自民党 公認

子どもへのコロナワクチンSTOP! 分断を生むワクチン接種証明書NO! 科学的根拠のないコロナ対策を見直し、壊された生活と経済を取り戻す!

新党 日本のかっころ 東京10区

経歴 1954年岩手県生、中央大学経済学部卒業
▶ 新党日本のかっころ 代表
▶ 出版業経営(沢口企画)
戦後病理の原像、マスコミ偏向報道やグローバリズムのルーツ、捏造された歴史の告白などに関わり、国民に真実を知らさせることに注力。代表的な出版書籍は①モルデカイ・モーゼ著「日本人に謝りたい」②加藤健志著、沢口祐司監修「アネの日記は『嘘』なのか?」

私の政治指針

1. **基本理念**: 真実を再検証しながら、失われつつある日本のかっころを取り戻し、文化・伝統を継承し、国民ひとりひとりが大切にされる国を実現する。
2. **言論・民主主義**: コロナ騒動で言論の自由が失われつつある現状を改善し、事実に基づく情報共有により真の民主主義を確立する。
3. **経済**: 実体経済と金融経済が異なることを認識し、見かけの経済数値を追い求めるのではなく、また利権に蝕まれることなく、国民生活を充実させる経済運営を行う。
4. **外交・防衛**: 日本と異なる文化・道徳・価値観の存在を広く認識し、経済安全保障・外交・防衛・国際文化交流に取り組む。
5. **教育**: 知識 思考力 道徳 感性の育成を重視する。

何ら適正な施策を講じない政府に対し、義憤を感じる子どもにワクチンを打たせてはいけない理由

【事実を知る】十月一日に開催された「第六十九回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会」では、ファイザー社などから製造販売業者であるファイザー社などから新製ワクチンとして承認されたワクチンについて、副反応の発生状況や重症化率などについて報告が行われ、ワクチン接種の安全性が確認された。しかし、ワクチン接種の安全性が確認されたにもかかわらず、ワクチン接種を強要する政府の姿勢に、国民は強い義憤を感じている。

【政府を監視する】
医療・生活衛生局長 薬品審査管理課の医薬品第二部会の特例承認は、六ヶ月後の承認は、六ヶ月後の見直し条件付であったが、脳梗塞や心筋炎など重篤被害多発に等しい状況が報告されたにもかかわらず、見直し条件が撤廃された。ファイザー社などから承認されたワクチンについて、副反応の発生状況や重症化率などについて報告が行われ、ワクチン接種の安全性が確認された。しかし、ワクチン接種の安全性が確認されたにもかかわらず、ワクチン接種を強要する政府の姿勢に、国民は強い義憤を感じている。



沢口 ゆうじ

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・ 期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 - ・ 期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
- (期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

特例郵便等投票

※ 新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内: <https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>